

1. 件名：「美浜発電所第3号機、高浜発電所第1、2、3、4号機及び大飯発電所第3、4号機の所内常設直流電源設備（第3系統目）に係る設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）に関する面談」

2. 日時：令和5年8月23日（水） 13時00分～13時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中野安全審査官、坂本安全審査官

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ マネジャー

5. 要旨

（1）原子力規制庁は、関西電力株式会社に対して、本件審査の進め方について以下の内容を伝達した。

○現時点においては、公開の審査会合を行わずに事務局によるヒアリングにて本件審査を進める予定であること。

○一方で、事務局による審査が長期化した場合や安全上の重要な論点が出た場合などは公開会合を実施すること。

○上記の事項については、担当委員も了承していること。

（2）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上